

2018年1月期全塾協議会定例会議事録

2023年11月1日

全塾協議会

全塾協議会規約 第27条第1項に基づき、2018年1月16日に開催された全塾協議会定例会の議事録を公開する。ただし、役職役名並びに条数は議会当時のものである。

2023年8月期定例会の議決に基づき、第7代塾生代表の署名を以て本議事録を公開する。ただし、当時の議長の署名が得られていないため、真正なものとして認められていない。当時の議長の署名が得られた時点で真正なものであるとする。

(署名)

第7代 塾生代表

山田健太

山田 健太

議事概要記録

名称	2018年1月期全塾協議会定例会
場所	三田キャンパス 南校舎 422 教室
日時	2018年1月16日 18:30~20:40

出席者

	初代塾生代表	村野元紀
	第2代塾生代表	南昇吾
上部団体	文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長	貴田航
	体育会本部 主幹	川島友花里
	全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長	増田碧
	全塾ゼミナール委員会 委員長代理	松岡佳那
	四谷自治会 会長	尾野光祐
	芝学友会 会長	中込愛
	福利厚生機関本部 代表	田坂壮
	全塾協議会事務局 事務局長	丹羽直也
	全塾協議会事務局より他7名	
以下議案提出者	議長	増田碧
	全塾協議会事務局 事務局長	丹羽直也
	全国慶應学生会連盟 常任委員長	増田碧
	商学部ゼミナール委員会 財務	加藤里子
	国際関係会 財務	望月彩登

應援指導部	会計	中林典子
應援指導部	チアリーディング部会計	斎藤まりあ
應援指導部	リーダー部会計	工藤貴弘
應援指導部	吹奏楽団会計	佐藤由実
應援指導部	交付金会計	中林典子
全塾ゼミナール委員会	財務	中能悠人
	初代塾生代表	村野元紀

次第

項目	担当・議案提出者
1. 開会宣言	事務局長 丹羽直也
2. 塾生代表挨拶	初代塾生代表 村野元紀
3. 定足数確認	総務部長代理 上島葵
4. 配布資料の確認	
5. 前回議事録の確認	
6. 議事	
(1) 塾生代表報告 [20180116-01-JSD]	初代塾生代表 村野元紀 第二代塾生代表 南昇吾
(2) 2018 年度全塾協議会塾生代表選挙結果報告 [20180116-03-SKN]	選挙管理委員会 委員長 山本陽亮
(3) 事務局報告 [20180515-02-JMK]	
i. 事務局長報告	事務局長 丹羽直也
ii. 総務部報告	総務部長代理 中村歩
iii. 財務部報告	財務部長代理 大塚風紗
iv. 広報部報告	広報部長 三浦和記
v. 管理部報告	事務局長 丹羽直也
(4) 全塾協議会事務局の交代承認申請 [20180116-05-JMK]	全塾協議会事務局 事務局長 丹羽直也
(5) 議長の交代 [20180116-04-OTR]	議長 増田碧
(6) 全国慶應学生会連盟の交代承認申請 [20180116-06-ZKR]	全国慶應学生会連盟 常任委員長 増田碧
(7) 商学部ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 [20180116-07-SGZ]	商学部ゼミナール委員会 財務 加藤里子
(8) 国際関係会の自治会費交付金特別支出承認申請 [20180116-08-IIR]	国際関係会 財務 望月彩登
(9) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請 [20180116-09-OES]	應援指導部 チアリーディング部会計 斎藤まりあ リーダー部会計 工藤貴弘 吹奏楽団会計 佐藤由実 会計 中林典子
(10) 應援指導部の自治会費交付金特別支出承認申請 [20180116-10-OES]	應援指導部 会計 中林典子
(11) 全塾ゼミナール委員会の独自財源特別支出許可申請	全塾ゼミナール委員会

[20180116-11-ZZI]	財務 中能悠人
(12) 優勝準備委員会への交付金交付計画 [20180116-12-JSD]	初代塾生代表 村野元紀
(13) 所属団体に関する議案 [20180116-13-JSD]	初代塾生代表 村野元紀
7. 連絡事項	
(1) 次回全塾協議会の日程	事務局長 佐々木優吏
8. 閉会宣言	事務局長 佐々木優吏

議決事項

議案識別子	提出者	議事名	可否
20180116-01-JSD	塾生代表 南昇吾	業務報告	採決なし
20180116-02-JMK	全塾協議会事務局	業務報告	採決なし
20180116-03-SSK	選挙管理委員会	2018年度全塾協議会塾生代表 選挙結果報告	採決なし
20180116-04-OTR	議長 増田碧	議長の交代	可決
20180116-05-JMK	全塾協議会事務局	交代承認申請	可決
20180116-06-ZKR	全国慶應学生会連盟	交代承認申請	可決
20180116-07-SGZ	商学部ゼミナール委員会	独自財源特別支出承認申請	可決
20180116-08-IIR	国際関係会	交付金特別支出承認申請	可決
20180116-09-OES	應援指導部	独自財源特別支出承認申請	可決
20180116-10-OES	應援指導部	交付金特別支出承認申請	可決
20180116-11-ZZI	全塾ゼミナール委員会	独自財源特別支出承認申請	可決
20180116-12-JSD	塾生代表 村野元紀	優勝準備委員会への交付計画	可決
20180116-13-JSD	塾生代表 村野元紀	所属団体に関する議案	可決
20180116-14-JSD	塾生代表 村野元紀	選挙運営の改善に関する議案	可決

2023年11月1日 議事録作成(役職役名並びに条数は議会当時のものである。)

全塾協議会事務局 事務局長 佐々木 優吏 (署名)
全塾協議会規約第 27 条に基づき、事務局長
の署名は省略する。

この議事録が正確であることを証する。

塾生代表 南 昇吾 (署名)
全塾協議会規約第 27 条に基づき、塾生代表
の署名は省略する。

全塾協議会 議長 増田 碧 (署名)
(3 番項まで) 2023 年 8 月現在確認中

全塾協議会 議長 貴田 航 (署名)
(4 番項より) 2023 年 8 月 18 日付で議事録を真正なもので
あると確認した。

議事詳細記録

1. 開会宣言

事務局長 丹羽直也が開会を宣言した。

2. 塾生代表挨拶

塾生代表 村野元紀が挨拶を行った。

3. 定足数確認

総務部長代理 上島葵による点呼により、定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。

4. 配布資料確認

総務部長代理 上島葵が、配布済み資料の確認を行なった。

5. 前回議事録の確認

事務局長 丹羽直也は 9 月の議事録が完成したため公開したこと、10 月議事録が作成中であることを報告し、それを確認してもらうこととした。

6. 議長の指名

総務部長代理 上島葵は、全塾協議会規約第 16 条に基づき議長の選任方法を諮ったところ、満場一致を以て全国慶應学生会連盟 常任委員長 増田 碧が議長に選任された。

7. 議事

(1) 塾生代表からの業務報告

通常通り運営と業務を行っている旨を報告した。同時に塾生代表 村野元紀から第 2 代塾生代表 南昇吾へ交代が行われた。村野前塾生代表は生まれ変わった際には塾生代表をやらないだろうという感想を述べた。南新塾生代表は皆のために仲良くしていき、解決すべきことに対処していくと述べた。

(2) 2018 年度全塾協議会塾生代表選挙結果報告

選挙管理委員会より投票数の報告が行われ、投票数 3418 票、有権者数 28502 人、投票率 12%で投票率が 10%を超えたことにより 2018 年度全塾協議会塾生代表選挙が成立したことが確認された。次に、各候補者の得票数が報告され、山隈候補 1564 票、南候補 1749 票、無効票 105 票で南候補が当選したことが報告された。最後に選挙員の不正が報告され、3 キャンパスでの不正が発覚したが証言が薄いことから 80 票を数えて調整を行った旨が報告された。

事務局長より、日吉キャンパス、三田キャンパスの選挙員不正確認方法について質問がなされ、担当者はツイッターの報告にて確認したとの回答があった。

また議長より、80 票の票数はどのように割り出したのかとの質問がなされ、担当者より選挙不正をした選挙員がシフトに入っていた時間を加味し、票数を確認して反映したとの回答がなされた。

事務局長より、証人と選挙不正員との証言の食い違いがあり確認したが白黒を付け難いという報告がなされ、担当者よりその考慮もあり 80 票となったとの報告がなされた。

文化団体連盟委員長より、全体に対しての周知が甘かったということと信頼を失わないように主体的に引継ぎをしていくことが重要だと述べた。また文化団体連盟より、80票以上の差がつかなければ無効であり、昨年は200票の差が無効となったので今回は80票のため160票の差がなければ無効となるのではないかとの質問がなされた。さらに事務局長より、票差では160票ではないかとの同様の質問がなされた。これに対し文化団体連盟は、取り除けなかった2倍を無効票にすることで良いかと確認し、事務局長より投票箱単位でそのプラスマイナスをきちんと数えるべきだとの回答があった。それに対し文化団体連盟は、来年以降はそのようにするとの意向を示し、選挙管理委員会の意向と来年度分の摺り合わせを行いたいため4月までに引き継いで信頼回復をしていく意向を示した。事務局長は、早期の引継ぎに賛同するとともに規約レベルでの不足を見直ししていくと述べた。文化団体連盟は、信頼回復と投票率向上に協力していくことを表明した。

全塾ゼミナール委員会より、前回の無効票である200票はどのように算出したかの質問がなされ、担当者は、一つの投票箱そのものを数えなかったとの回答し、今年は様々な票が入った投票箱であったため80票としたとの説明がなされた。

議長より、文化団体連盟と選挙管理委員会の毎月の活動をこの議会で報告するのはどうかという提案がなされた。文化団体連盟は、信頼回復と投票率向上を改めて確認し、8月までには大枠の報告を議会であることを考えていると述べ、予定が固まったものは6月の議会まで待ってもらうことを伝えた。

選挙管理委員会委員長の交代はいつ行われるのかとの質問がなされ、担当者より、早ければ2月の定例会との回答があった。そして体育会本部に話を通した上で報告するとの連絡もなされた。

傍聴人より、選挙結果が正確に精査されていないこと、選挙管理委員会は公平性をきちんと担保することができるのか、報告書の作成方法はどのようになっているのかと意見が述べられた。さらに、10%得票率となる点がおかしいとの指摘もなされた。それに対し事務局長から矛盾は解決するものだという返答がなされ、それに対し傍聴人からいつからその矛盾を解決するのか決めるべきとの意見が出された。さらに傍聴人は塾生代表に対しどのように思っているのかと質問した。初代塾生代表は一年間通して変えられなかった前代からの問題は初代塾生代表自身の力不足であると回答した。また、傍聴人は塾生代表のHPが更新されていない点にも懸念を示し、議会の静寂を破ったとの理由で自ら退場した。

全塾ゼミナール委員会は、塾生に対して調査したということであったがその塾生は自らの不正を報告するはずがないとの見解を示し、それに対して担当者は不正の判断をすることができなかつたため80票にしたとの回答がなされた。

日吉キャンパスについても事務局長が不正を確認できなかった。ビデオを撮ることもコストがかかるためどのように対処するのかをここで話し合うべきと提案がなされ、その根拠として今回の日吉キャンパスと三田キャンパスでの不正は証拠がないためであると示された。また、今後はそのグレーな部分の判断基準を示してやっていきたいとの意向が示され、すぐに対処するのは難しいが塾生の代表という意思をもって活動していて声をあげる人がいるのにも真摯に受け止めていく意向を示した。

初代塾生代表より、規約を変えることができなかつたのは初代塾生代表自身の力不足であり、外からの目もあるため第2代塾生代表には前年度の問題点についても改善してほしいとの意向が示された。

文化団体連盟より、傍聴人のような人が増えるのが一番不安とした上で、全塾協議会自身の解散の不確定要素を潰すために信頼の向上と投票率の向上などに協力していくとの意向が示された。

これについては可決か否決という問題ではなく、様々な意見が出たためどのような決議にするべきか決めかねるとのことで、助言として出た様々な意見をまとめて決を採る意向が示された。交代は早く

て2月で、不正や得票率の向上についてまとめた大枠を6月までに提出、8月までに確定をしていきたいと述べ、6月から8月での議論の場を持つことを表明した。

ここで本決議を20180116-14-JSDとし、選挙の改善案として提出することが決定され、全塾協議会はこれを全会一致で可決し、第2代塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(3) 事務局からの業務報告

i. 事務局長報告

事務局長交代の手続きを本会で行うことを報告した。

ii. 総務部報告

通常業務を行っている旨を報告した。

iii. 財務部報告

予算執行計画書に基づき、各団体への口座に振り込みを行っていくことを報告した。財務講習会についても着実に行われている旨が報告され、所属団体に対して2月、3月の財務講習会への参加を求めた。

iv. 広報部報告

通常業務を行っている旨を報告した。議会の内容をSNSで広報活動を行っていることを報告した。

v. 管理部報告

先月より議事に関して報告と議事をまとめた議事番号の策定を行っていることを報告した。

(4) 議長の交代

事務局長より、議長は規約第16条に基づき議員の互選により推薦され、議会の議決をもって決定することが確認された。その後、全国慶應学生会連盟が議長を行うのはどうかとの意見が上がり、その場合はまず全国慶應学生会連盟の交代を行う必要があるとの指摘がなされた。次期議長として文化団体連盟委員長の貴田航が議員によって全会一致で承認され、議長の交代は議員の承認によるもので議事ではないため塾生代表の承認が必要ないことが確認された。

前任議長の全国慶應学生会連盟増田より退任の挨拶がなされ、新議長の文化団体連盟貴田より就任の挨拶がなされた。

(5) 全塾協議会事務局の交代申請

全塾協議会事務局より、交代承認申請が上程され、新事務局長には佐々木優吏が就任した。

前事務局長丹羽より、1月11日に行われた事務局内部の総会において新事務局長が佐々木優吏に決定したことが報告された。新事務局長佐々木より、実践と団体のとの関係強化、各所属団体内の規約をHPに乗せること抱負として述べた。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

その後事務局長佐々木より、人員異動の報告が全塾協議会規約第37条2項に基づきなされた。

(6) 全国慶應学生会連盟の交代承認申請

全国慶應学生会連盟より、交代承認申請が上程され、新委員長に川原悠希が就任した。新財務については未決定ということが報告され、決定がなされるまで前任者の尾関大地が代理で業務を行うことが報

告された。新委員長川原悠希より所信表明が行われた。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(7) 商学部ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請

商学部ゼミナール委員会より、独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は三田祭講演者に対する謝礼金 24,000円（超過分）である。

担当者より、三田祭で講演会を行った際の講演者に対する謝礼金30万円の申請の超過分24,000円を承認してほしいとの説明がなされた。

議長より、講演会には誰を招いたのかとの質問がなされ、担当者よりタレントのぺえ氏を招いたとの回答がなされた。また、議長は毎年謝礼金を申請しているが、なぜ今回は超過したのかと質問し、担当者から消費税分の発生を講演会担当者が予測できなかったとの回答がなされた。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(8) 国際関係会の自治会費交付金特別支出承認申請

国際関係会より、自治会費交付金特別支出承認申請の上程がなされた。その内容は、①春期プログラムにおける交換生の飲食代 140,000 円(10,000 円×14 名)、②春期プログラムにおける交換生の交通費 560,000 円(40,000 円×14 名分)である。

文化団体連盟より、②の春期プログラムにおける交換性の交通費はあくまでも目安であるのかという質問がなされ、担当者よりプログラムが変わっておらず昨年の金額を踏襲して申請したとの回答がなされた。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(9) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請

應援指導部より独自財源特別支出承認申請が1番項から4番項まで上程された。

1番項は、①2月分コーチ代 51,000円（指導料12,000円/2時間×8時間、交通費 練習1回につき1,000円×3回分）、②春合宿下見交通費 8,400円（4,200円（新宿～山中湖平野、往復分）×2人（チアリーディング部主務、トレーニングチーフ分））、③練習場関係でお世話になった方々に対するお礼状代 780円（年賀はがき1枚52円×15人分）である。

担当者より、日吉記念館が建て替えとなりほかの施設を使ったためお礼状を作成したことにより事後申請となったとの説明がなされた。

2番項は、④各種渉外活動で使用する収入印紙代 2,000 円（収入印紙 200 円×10 枚）、⑤日本酒贈呈式で使用する日本酒代 21,050 円（2,900 円×2 本、18150 円（うち、送料 750 円）×12 本）、⑥体育会アルバムに使用する写真印刷代 1,080 円（480 円×4 枚、360 円×3 枚、120 円×1 枚、120 円×1 枚）である。

担当者より、これらの出金は前年度から部員が建て替えていた分であると説明がなされた。

3番項は、⑦1~3月分コーチ代 330,000 円（月謝 100,000 円×3 か月、交通費 練習 1 回につき 1,000 円×30 回）、⑧1~3 月分東京都大学吹奏楽連盟加盟校への祝電代 2,368 円（592 円×4 枚）、⑨譜面コピー用コピーカード代 10,000 円（1 万円分 1 枚）である。

担当者より、祝電は 1 月に 1 通、2 月に 2 通、3 月に 1 通送ったとの報告がなされた。

4番項は、⑩機材車給油代(1月~3月) 40,000 円（部所有の機材運搬車の給油代として 8 回分）、⑪機

材車運転手当 234,780 円（前年度機材運搬車の運転にあたった部員への手当として 17 人分（各々30 円 /km））である。

担当者より、活動の朝と活動終わりに拘束されてしまうため部員へ手当を出したとの説明がなされた。全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(10) 應援指導部の自治会費交付金特別支出承認申請

應援指導部より自治会費交付金特別支出許可承認申請が上程された。その内容は、①機材車駐車場代（1月～3月） 48,600円（部所有の機材運搬車の固定駐車場代として 16,200円×3か月）、②車両保険料 374,220円（1件）、③車検更新費 150,000円（1件）である。

担当者より部の運営に不可欠であるとの説明がなされた。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(11) 全塾ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請

全塾ゼミナール委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、①交通費 7,349円（日吉での講演会パンフレットを配るためのレンタカー）、②飲食費 14,040円（業界講演会で企業の方への菓子折りの差し入れ代）である。

担当者より、パンフレットの運搬などにレンタカーを用い、慶應クッキーを生協で購入し講演会ごとに差し入れているということが説明された。

事務局長より、どのようにレンタカーを使用したのかの質問がなされ、担当者よりレンタカーは三田から日吉へのパンフレットを持ち運ぶのに使ったとの回答がなされた。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(12) 優勝準備委員会への交付計画

初代塾生代表 村野より、野球部が優勝すると 80 万円程度の費用がかかり、3 回連続で優勝してしまうと金銭的に優勝パレード関連の行事が開催できなくなってしまうため、それに関して話していきたいと述べた。更に初代塾生代表 村野はリーダーズキャンプ時の残金によって次の年に交付する金額を決めることを提案した。リーダーズキャンプでは次の年の交付額として 320 万円台が必要との指摘があり、これまでは毎年 100 万円を交付しているとの報告があった。そこで優勝したときは 120 万円の交付が良いのではないかと指摘がなされた。320 万円に達したときに交付をやめ、その分の 100 万円を他団体に割り振り、段階的に交付していくことが提案された。また、金額が妥当であるかは議論の余地があるとの見解が示された。

これは現時点での提案であることが再度強調され、異議があれば修正するとの意向も示された。昨年のリーダーズキャンプにいなかった人に向けて、毎年 100 万円くらいの交付であったことが説明され、前回のリーダーズキャンプに決めたものであることが説明された。

このデメリットはどのようなものかが質問され、状況による判断になるため、交付金額が前後しないようにすると他団体に対して負担がかからないようになるとの回答がなされた。そもそも実施してみなければわからない面がありやみくもに 100 万円を交付することをやめようというものであるとの説明がなされた。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(13) 所属団体に関する議案

前回の定例会において話し合われた Student Counselors についての議題に関して発議がなされた。

事務局より、Student Counselors はどのように活動しているのか改めて質問がなされ、担当者は、新歓期は履修相談やサークルの相談を行ったり、新歓期以外も Student Counselors として相談活動を行ったりしていると回答した。

近年、素行が悪いことや喫煙などの行為があったことが報告された。また前回の定例会で報告されたように部室が既になく確認された。全塾協議会としてこれからどのようにしていくかは、Student Counselors を定例会に呼ぶ方向で、どのように Student Counselors を扱っていくのか議論していくことが確認された。

塾生会館運営委員会より、喫煙の痕跡が見つかったから数日も経たないうちに段ボールを燃やす事件があり、塾生会館内での火気の使用は厳禁であることが再確認された。また、減点が溜まると年度末に追い出しになるが、今回は悪質であったため 12 月末に追い出しをしたとの報告がなされた。

今後 Student Counselors としてどのようにしていくのか福利厚生団体ということも含めて考えていく意向が示され、規約によると処分方法として二つ、処分審査会を設ける場合と資格停止処分があることが確認された。学生が団体運営を行っているのかどうかなどが公認団体の基準であり、今後 Student Counselors を処分規則に従って処分するか、一から未公認団体として再スタートさせるかなどの選択肢が示された。大学側から公認、未公認の確認がなされることを再確認し、Student Counselors の今後の見通しがきちんと示せるのであれば処分無しということも考えられることに対し、処分審査会は時間がかかるとの指摘もなされた。

文化団体連盟より、現在は情報不足のため Student Counselors が塾生にどのように必要なかを文面で説明してもらってから審議を行いたいとの要望がなされた。

これより先月の資料の確認がとられた。以下にその内容を記す。

11 月 30 日に聞き取り調査が行われ、活動の実態に関しての調査が執り行われた。履修相談を行っており、オープンキャンパスに関しては依頼があった際に活動するとの報告がなされている。2016 年まで依頼があったため、働いていたことが確認された。センター長の話によると、オープンキャンパスでの素行が悪かったためオープンキャンパスでの活動から外されたこと、改善の兆しがなかったことが報告され、2016 年度は入試バイトも行っていましたが今回の一件があり今年の依頼はなかったこと、現時点でオープンキャンパスが実施できておらず信頼関係もとれていないため現在コアの活動ができていないことが報告された。福利厚生に役立つものにしていけないと厳しいとの指摘もなされた。

Student Counselors より、来年度をどのようにするか考えており、コアな仕事が無くなっても自ら動いていくことを考えており、具体的には相談機関としてカウンセリングの研修を行うことや塾生に還元ということでワークショップも開催や講習会の開催なども構想中であることが説明された。

議長より、実際にどのようなになっているのか把握ができていないため、審査会で審議した上で判断をきちんと示していくとの意向が示され、実際にその企画が現実不可能なことも考えて処分審査会を設けることを考えていること、また改善案を議決にすることもできるとの確認も行われた。また、処分しないこともできるため、その処分審査会では処分するか否かからの審査から行われることも再確認された。

全国慶應学生会連盟より、Student Counselors の部員がしていたのか、また違う人がやっていたのかなどきちんと報告してもらわなければならない、行為の主体によっては Student Counselors を責められない

などとの指摘がなされ、活動の問題点を整理して提出が妥当であるとの見解が示された。

文化団体連盟本部より、まずは確認をしてから記した案を提出してもらった後にまとめて判断する必要があるとの考えが示された。何を話したのかをまとめて何を提出してもらうのかについて、本事件の報告書とこれからの活動改善案を提出してもらうことが提案された。解決案をいつまでに提出してもらうのかという質問が出たが、Student Counselors の活動との兼ね合いを見て提出してもらうことに合意がなされ、今回は代交代をせずに全塾協議会が対処をすることで一致した。次回の定例会に提出するとのことが確認された。前回の定例会の資料の開示が請求されたが、次回の定例会に提出をして処分の決定はいつになるのかとの質問がなされ、新歓期の活動に福利厚生団体となるか否かの基準が分かるとの回答がなされた。また、報告書と改善案次第によりいかなるようにも変わるとの意見も出された。ある程度の時間が欲しいため報告書作成の時間が欲しいとの要求があり、3月期定例会に提出をし、改善案が良ければ、その改善案に従ってもらうと確認された。

全塾ゼミナール委員会より、どのようなものに交付金を使用しているのかという質問がなされ、担当者より12月末までの予算一覧が示され、財務講習会への出席がないことや必要書類がそろっていないことでまだ交付金が交付されていないことが説明された。その後、2点の必要な書類を提出してもらい、お金の動きに関しても記載してもらうことが確認され、財務担当者がしっかりしているのかとの確認も行いたいとの考えが示された。ここで回復プラン、報告書を提出してもらうことが最終確認された。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

8. 連絡事項

(1) 次回全塾協議会の日程

総務部長代理上島葵は、全塾協議会規約 第19条に基づき次回全塾協議会定例会の日程について諮ったところ、次回全塾協議会の日程は2月8(木)に決定された。

9. 閉会宣言

事務局長 佐々木優吏が閉会を宣言し、20:50に閉会した。